

2020年度
埼玉地区主題

主にある交わりを
深めよう

日本基督教団関東教区

埼玉地区通信

2020年12月6日

発行人
日本基督教団 関東教区 埼玉地区委員会
委員長 小林 眞
さいたま市岩槻区本町 4-3-15
http://www5b.biglobe.ne.jp/~saitama/
印刷所 (株)シャローム印刷

『埼玉地区通信』の使命と実際

岩槻教会 小林 眞

今回、「この「題」で一文を書くことになりました。普通なら、「何を今頃？」と言われる題でしょう。しかし、そうせざるを得ない記事が、多少、目に入ったからです。

翻って、「埼玉地区通信」が、どういふ目的をもって発行されたかを、私は知りません。けれど普通に考えて、何かの組織の「通信」である発行物は、その組織の現状が、出発の理念に適っているか否か、つまり現状を組織全体に伝えることに、一番の目的があります。

そして現状が順調な歩みをしていることを記事にし、また皆さんが目にしたならば、組織に属する者は安心し、より組織全体の成長・発展を願うでしょう。その状態では、その通信に多少のゆとりを持って、組織のこれまでの歴史的歩みなどの紹介を書くことにもなるでしょう。しかし逆に、その組織に何らかの課題や問題が出て来たならば、その紙面も暗い状況を伝えざるを得ないでしょうし、そこから抜け出すために、叱咤激励の強い言葉も書くことにもなるでしょう。

少し意味深なことを書きました。が、今のことを埼玉地区の流れに当てはめるならば、埼玉地区そのものの基盤はどこに見られるのでしょうか？

言うまでもなく、それは、埼玉地区規則を見れば明確になるはず。埼玉地区規則第2条に「この地区は、日本基督教団の教憲・教規および同教団の規則、関東教区の規則の定めるところに従って、地区内諸教会・伝道所の一致と連帯の強化に努め、福音の前進に仕えることを目的とする。」と記されています。つまり、埼玉地区のあるべき目的は、諸教会・伝道所が一致して、福音の前進、神の国の成長のために仕えることが求められているのです。

従って、埼玉地区通信と合本発行の「埼玉の夜明け」も、当然ながら、そのために用いられることが求められるのです。けれども、ここ数年間に発行された「埼玉の夜明け」の記事の中に、その枠から少しはみ出るところが幾つか出てきてしまったのです。前述の通り、この埼玉地区通信の発行目的の一つは、本来「地区内諸教会・伝道所の一致と連帯」という麗しさを紹介するものなのですが、残念ながら、「埼玉の夜明け」にその真逆なこと…A教師が、B教会の伝道のあり方を批判…が掲載されたり、C牧師が、日本基督教団・教師委員会が正式の手續きに則ってなされた「戒規」決定を、「不適切」と表現したりすることも掲載されました。この事案は、C牧師と地区三役が、数

回に亘り協議し、一度は「訂正します」と仰ったにも拘わらず、実行しただけならず、協議は中断しています(この項、10月2日)。

こういう事象が、出てきたことなどから、D教会から「私たちの教会に、埼玉地区通信と合本になっていく『埼玉の夜明け』を送ってくださいませんか」と伝えられました。私は当然のことながら、D教会のE牧師とも何度か話しましたし、C牧師とは地区三役会としても協議を重ねました。その結果、C牧師からは、「埼玉の夜明け」を、「埼玉地区通信から切り離すこと」の申し出があり、地区委員会では、それを了解し、49-2号から合本としないことに決めました。

これらの出来事を通して幾つかの課題が示されました。それは、当該委員会は、執筆された原稿の内容チェックを厳密にしないこと、そのまま印刷会社に送っていること、地区通信委員会は、「埼玉の夜明け」の編集内容を知らないまま、合本の形で発行となっていたことです。

今回、少し厳しい内容も書かせて頂きました。しかしながら、お分かりくださると思いますが、埼玉地区に於てられた58の教会・伝道所が一致して、福音の前進のために仕えることを目的とするという規則第2条を、常に覚えて、主に仕えたいと願っていますので、厳しいことも書かせて頂きました。ご理解ください。

時の流れ
ということ
なのか、「埼
玉地区通信」

と「埼玉の夜明け」のいわゆる合本が終わることになった。詳細は関連記事を読んでいただきたい。大統領選挙が如実になったアメリカ社会ではないが、日本キリスト教団で過去に分裂、分断ということが何度も起こった記憶がある。

今から約50年前、NCCとカトリック教会は大阪万博にキリスト教館を出展、これに対して、反万博派の東京神学大学全共闘が東神大闘争を展開、教授会側と激しく対立し教授会が機動隊を投入した。この事実が重く、その影響で後の人生の選択を大きく左右された人もあった。

いわゆる「教会派」と「社会派」とに教会が分断される事実があった。その対立によって青山学院大学、関東学院大学の神学科は廃止されることになったという。靖国神社国家護持問題もあった。近年では聖餐問題で、洗礼を受けた方のみ聖餐を受けていただくのか、未受洗者にも聖餐を受けていただくべきだとの激論があり、発展して教師職免職とその撤回問題にも発展している。

50年前もその後も、それぞれ自分自身の課題として真剣に対処してきたつもりだ、これは信仰の問題だから。(金刺泰雄)

最後に、ほとんどの教会の礼拝では、「使徒信条」を告白されておられるでしょう。その後半部分にある「聖なる公同の教会（を信ず）」の教会とは、今、自分が属している教会だけでなく、埼玉地区の全ての教会であり、関東教会の全ての教会であり、日本基督教団の教会であり、世界中の数えきれない教会であり、それらが、神の国に直結していることを信じることです。従ってこれを信じることなくして本当の意味での教会の成長はありません。

例え、見える部分で礼拝者が増え、献金額が増加したとしても、それは本当の意味での教会の成長とは言えないでしょう。教会を信じることは、教会を愛することです。主キリストが必要として、主の体なる教会を立ててくださったのですから、勿論、限界はありますが、主の教会を信じ、愛し、と一緒に歩んで参りましょう。主の祝福を祈りつつ。

※教師委員会を通して、コロナ禍での教会の様子
久美愛教会 鈴木 佳子

2020年度の教師委員会はオンライン上で、新年度の活動の変更を協議しつつ手探りで始まった。大幅に活動を縮小し、秋以降、最寄り教師会を各学区で開催することを決めた。未だ10人の教師委員全員が一つの会場で集まることを自粛する中、教師たちが集うことの必要性・重要性を覚えた。新任の牧師方を招かなければ、地区活

動の交わりが始まらない。この間、政府からの緊急事態宣言が出され、教会は、イースターから、ペンテコステ前後まで、礼拝の自粛が続いていた。9月を迎え、7日、14日、28日と、各区最寄教師会が開催された。取りあえず、集まれる者だけで集まってみよう、感染防止対策を万全にしての計画である。開けてみると、一区(11人)二区(18人)は、ほぼ通常の参加者が集い、いつもより少なかった三区(8人、内オンライン1人)はゆつたりと集つ

た。そこで得た情報を以下に紹介する。
春から夏にかけて、教会は、コロナ禍の中で新しい生活様式を手に入れた礼拝を守り続けた。各教会ができることを懸命に摸索し、試行錯誤していた。それは教会からクラスタを起こしてはならないとの苦闘であり、その中で交わりの意味を深く問い、深める体験もあったと思う。
新しい生活様式が、教会に突き付けた課題は色々あるが、なかでも葬儀に際し、御遺体に牧師が近づけないという予想もしない事態等は、今後、新しい生活様式の中で工夫改善をし続ける課題であると思う。
また、新任の教師方が本当にご苦労された。マスク姿の教会員の名前をいち早く覚えなければならなかった。また、会衆なしの礼拝を守りながらの、新任地での牧会等、未経験の事態に、手探りで挑んでいた。

追悼

野村忠規先生



鴻巣教会牧師 川梁 三郎

埼玉地区委員

員長の小林眞先生から、野村忠規先生が入院されたらと電話をいただきました。コロナ禍のさなかでもありお見舞いをためらっていたが、一カ月もしないうちに逝去されてしまいました。

野村忠規先生は埼玉地区副委員長として、適切な助言をいただきました。先生の助言がな

ければ、多様な教会が集まっている地区活動を円滑に運営することはできなかつたと思います。

野村先生は神学生時代には、児童伝道に取り組んでおられました。奉仕教会で幼小科を担当して苦労していた者として、先生の御働きに興味を持ちました。今日諸教会が教会学校の低迷に陥っていることを思うと、貴重な御働きであったと思います。

野村先生は地方の教会活動を支えてこられました。四国教会では、教区議長として小規模教会を支え、指導してこられま

した。伝道がはかどらない状態に重荷を感じるのではなく、持ち前のユーモアをもって関わっておられました。特に、先生は、教会員の祈りに支えられていると言って、信徒の働きを大事にしておられました。それゆえ、牧師の働きに厳しさを持っておられました。

新しく高額の「聖書大辞典」が出版されたとき、あれは読むと楽しいものだ、と、牧師の必需品であることを指摘してくれました。キリストの教会に仕える者の厳しさを感ぜさせられました。しかし、他方では優しさを

もつて、同労者を見ていました。単なる人のよさではなく、キリストの愛を内に持つ愛の人でした。それは特に、御夫婦の仲の良さに現れていました。

埼玉地区全体修養会では、御夫婦で息の合った掛け合い漫談をして、みんなを楽しませてくださいました。尊敬と信頼を寄せあう夫婦を軸として、二人三脚で、伝道牧会しておられました。地区三役会ではご夫人の手料理をおいしくいただきました。

ご家族の上に復活の主の御慰めを祈ります。

半年が過ぎて、教会は新しい方式を受け入れつつ、それぞれの教会に相応しい礼拝を守り続けている。しかし以前のようにはいかない。たとえば、久美愛教会の場合、隣接する障がい者施設久美愛園の自粛はまだに解除出来ず、マジヨリ

ティーであったはずの園の利用者の姿はほとんどない。地域在住の信徒が中心の教会に様変わりしている。こうした経験も教会の礼拝の歴史の中で、強いられる貴重な恵みとして受け止めようと思う。

教師会活動は、教師それぞれが所属する教会の実情を、互いに聞きあい受け止め、教師が共に集い、礼拝をささげる信仰共同体として機能してゆきたい。

この状態はいつまで続くのか、現段階では先が見えない。

『それで、兄弟たち、わたしたちは、あらゆる困難と苦難に直面しながらも、あなたがたの信仰によって励まされました。あなたがたが主にしっかりと結ばれているなら、今、わたしたちは生きていけると言えるからです。』

(テサロニケの信徒への手紙 I 3章7・8節)

初代教会の伝道者たちが迫害の中で、互いを思い励まし、公同の教会、聖徒の交わりの礎を堅固にしてきた。その足跡を辿りながら私たちも未来につなげてゆこう。

(教師委員会)



※伝道協力協議会報告

熊谷教会 大坪 直史

地区委員会は、コロナ感染の収束を期待しつつ8月末まで地区内各委員会・各部等の活動について、自粛を呼び掛けてきました。9月以降もコロナ禍

の収束は見られない中でしたが、10月18日(日)午後3時から5時、上尾合同教会において伝道協力協議会を開催致しました。地区内の小規模教会・伝道所の交わりや伝道協力について協議する必要性を考えた

からです。19教会・伝道所から20名の参加者がありました。今回は、「コロナ禍における感染予防対策の取り組みと今後の備えについて」という主題を掲げ、山野裕子牧師(久喜復活)と町田さとみ牧師(初雁)に発題していただきました。

山野先生は、感染防止対策下での伝道所の歩みについてご紹介くださいました。4月から5月にかけては、礼拝において消毒、マスク着用、換気、時間短縮、飲食中止など、様々な対策が取られました。この期間は、緊急事態宣言の期間と重な

り、特に礼拝出席者数が落ち込んだ時期でもありました。コロナ禍は、特に高齢者や障がい者の方々ととって、リスクや困難があるということを考えさせられました。それでも、緊急事態宣言解除後の6月以降は、飲食中止を解除したり、茶話会を再開させたり、アクリル板を説教台に設置するなどして、感染

予防に工夫しながら、コロナ禍前の礼拝に戻せるところは戻していくなかで、礼拝出席者数も徐々に回復傾向にあるようです。

町田先生は、デジタルツール(インスタグラム、ズーム他)による礼拝動画配信の取り組み等についてお話くださいました。当初は多くの教会員がデジタルツールに不慣れであ

ったけれども、互いに教え合いながらやがて数十名の方がオンライン礼拝をすることができるようになったこと、教会学校の子どもの礼拝参加に加えて、その保護者も礼拝に参加されるようになったこと

など、動画配信によるメリットもありました。一方で、デジタルツールに不慣れな方がおられることや、不特定多数の方が礼拝を視聴できるようにするため、礼拝動画がどのように捉えられ、あるいは利用されたり

するのかが分かりにくいといったデメリットもある、ということが明らかにされました。協議においては、礼拝や説教や賛美歌を短縮せざるを得ないと判断した教会・伝道所では、元の形に戻せるか、そ

の後に、元の形が教会員たちに速やかに受け入れられるかなど、コロナ後の懸念の声も聞かれました。

聖餐式の持ち方等についても、活発に意見が交わされました。特に聖餐式の時間短縮に当たっては、式文の一部省略(できるところとできないところを注意)するということ、パンとぶどう酒に、どうあずかるかが話し合われました。パンは直径2センチほどの円形のウエ

ハース(ホスチア)に替えたり、ぶどう酒(液)は、試飲用紙コップに替えるなど、感染予防に関する具体的な実践的な話もありました。

コロナ禍に当たって礼拝を継続すべきか休止すべきかと

いうことに関して、教会・伝道所内に意見の大きな対立が起きたというケースも紹介され、人によってコロナ禍に対する捉え方が、楽観的にまたは悲観的な考え方があななかで、教会としての決断をせざるを得ない困難があることなども認識させられました。

礼拝動画配信について特に注意を促されたのは、讃美歌の著作権の問題です。礼拝動画が広く一般に視聴できるような場合には、著作権問題が生じ、教会員のみ視聴可能といった

場合には、特に著作権問題は生じないようです。コロナ禍という百年に一度とも言われる特殊な危機的状況下で、わたしたち教会が、どう礼拝を守り、福音を宣べ伝え、教会を形成していくのか、その答えを一朝一夕の祈りや議論において見出すことは不可能であると言わざるを得

ません。しかし、主が、諸教会・伝道所の上に良き知恵と力を授け、その御栄光を豊かにあらわしてくださいませよう、心からお祈り致します。

(地区書記)

(地区書記)

地区委員会報告

2020年度第2回委員会

日時：7月7日(火)

会場：大宮教会 出席：10人

●主な報告：以下、承認。

・問安：4教会、1伝道所

・地区諸資料の保管：7月より熊谷教会で保管する。

・会計報告：5月12日から7月6日分

●主な協議事項：以下、可決。

1. 地区委員の担当・役割分担の件

埼玉連：原田彰久先生(東京聖書学校吉川)

同宗連：加藤久幸先生(所沢みくに)

カルト問題：稲益久仁子先生(埼玉大通り)、連絡係：小林眞生(埼玉大通り)

2. 地区総会付託議案に関する件

①議案第7号 地区会計監査選任の件

町田さとみ先生(初雁)

栗原初音姉(浦和別所)

②議案第8号 埼玉地区総会議事録確認に関する件

③議案第9号 次回地区総会会場及び日程の件

日時：2021年3月20日(土) 午前9時30分

会場：埼玉和光教会

3. 地区委員会主催集會等に関する件

①地区総合協議会日程、会場に関する件

日時：2021年2月12日(金) 19時より 会場：大宮教会

②伝道協力協議会に関する件

日時：10月18日(日) 15時より

場所：上尾合同教会

テーマ：コロナ禍における感染予防対策の取り組みと今後の備えについて

発題者：山野裕子(久喜復活)

町田さとみ(初雁)

4. 教団伝道資金本年度運用及び次年度申請に関する件

三役会に一任する。

5. 諸申請に関する件

埼玉地区 伝道支援金

七里教会 4万6060円

・教区『教会特別緊急互助』桶川伝道所 12万円

・閉会祈祷：大坪直史

2020年度第3回委員会

日時：9月8日(火)

会場：大宮教会 出席：10人

●主な報告：以下、承認。

◎地区内の教会・教師の報告

・教会解散

西上尾教会

・就任

春日部 (代)石橋秀雄(正)

・就任

春日部 (担)白石多美出(正)

埼玉中国語

和戸 (主)森永憲治(補)

(代)最上光宏(正)

・辞任

春日部 (主)白石多美出(正)

・越谷 (担)鈴木惠子(正)

・就任式

越生 (主)佐藤彰子(補)

・就任式

聖学院 (主)赤田直樹(正)

・就任式予定

埼玉大通り (10月25日)

・所沢みくに (10月25日)

(主)稲益久仁子(補)

(主)加藤 久幸(正)

(担)加藤輝勢子(正)

・准允

稲益久仁子

・佐藤彰子

・隠退

鈴木惠子(正)

・地区三役会と社会委員会の話し合いは、以下2点同意。

①訂正文について

『埼玉の夜明け』(2018年8月5日発行)の文中にある「不適切な戒規の事例」という表現について、本間委員長が訂正文を掲載することとなった(前回の地区通信「Vol.49-1」参照)が、9月に送られて来た訂正文は、訂正文の体を成していなかった。そこで改めて最終的に訂正文の再作成を要請する。

②「地区通信」と「埼玉の夜明け」の発行形態について

本間社会委員会委員長より、「地区通信」と「埼玉の夜明け」を分離発行することの、申し出があった。その時期などについては、地区委員会に委ねることとなった。

地区資料管理保管について

過去の地区総会資料、地区通信、地区ハンドブック等を可能な限り収集し保管する。

会計報告：7月7日から9月7日分

●主な協議事項：以下、可決。

1. 地区主催集會に関する件

伝道協力協議会は開催する。

2. 教団伝道資金本年度運用及び次年度申請に関する件

3. 地区通信委員推薦の件

岩河敏宏先生(埼玉和光)を推薦する。

4. 「その他の活動」(委嘱委員)の活動費に関する件

当面の費用の支出と今後の予算化について三役一任。

5. 「地区通信」と「埼玉の夜明け」の発行形態に関する件

次号(12月)より各委員会の責任において分離して発行することとする。

6. コロナ禍における地区内諸活動の基本姿勢に関する件

集會・研修会等の開催の可否を主催者側で判断する。文案

は地区委員長に一任する。閉会祈祷：末 永廣

編集後記

今号は、地区委員長に「地区通信の使命」について寄稿を依頼し、地区全体の共通理解のために執筆いただいたことを感謝しています。

2012年に「西の松山から東の松山(東松山)」と就任のご挨拶を寄稿してくださった野村忠規先生が9月に召され、追悼文を川染三郎教師(前地区委員長)にお寄せいただきました。野村先生の明るい笑顔が思い浮かびます。

教師委員会から「コロナ禍での教会の様子」をご紹介いただき、また、地区委員会主催の伝道協力協議会の様子を報告していただきました。

長期に亘り合本発行していた「埼玉の夜明け」について、地区委員会の判断と社会委員長のお申し出により合本発行しないことになりました。

今年も待降節の季節を迎えています。御子のご降誕をお迎える心備えの日々に、様々な困難の中に在るすべての人々一人ひとりにご降誕の喜びと恵みが届きますよう心から祈ります。(茨木)